

### Ⅲ 薬局ヒヤリ・ハット事例の分析

#### 【1】名称類似に関するヒヤリ・ハット

平成21年4月1日から同年12月31日までに報告されたヒヤリ・ハット事例のうち、事例の内容が「薬剤取違い」として報告された事例は、181件であった。そのうち事例の内容が明らかに「薬剤取違い」とは異なる10件を除いた171件を分析対象とした。

そこで、販売名の頭文字が類似している医薬品を集計した。販売名における頭文字の2文字以上一致している医薬品は41件、販売名における頭文字が3文字以上一致している医薬品は28件であった。

具体的な医薬品の名称及び主たる薬効は以下の通り。

#### 1) 販売名の頭文字が2文字一致している医薬品（3文字以上一致している医薬品を除く。）

処方された医薬品	主たる薬効	間違えた医薬品	主たる薬効
MS冷シップ「タイホウ」	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	MS温シップ「タイホウ」	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤
アスベリン錠20	鎮咳去たん剤	アストミン錠10mg	鎮咳剤
クラビット錠	合成抗菌剤	クラリシッド錠200mg	主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの
プリモボラン錠5mg	たん白同化ステロイド剤	プリンペラン錠5	その他の消化器官用薬
プレラン1mg錠	血圧降下剤	プレロン錠1mg	副腎ホルモン剤
ベザテートSR錠200	高脂血症用剤	ベザトールSR錠200mg	高脂血症用剤
マグミット錠330mg	制酸剤	マグラックス錠330mg	制酸剤
ムコダイン錠500mg	去たん剤	ムコスタ錠100mg	消化性潰瘍用剤
メバロチン錠5	高脂血症用剤	メバン錠5	高脂血症用剤
ユリノーム錠25mg	痛風治療剤	ユリーフ錠4mg	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬

※ 「薬剤取違い」として報告があった事例のうち、販売名の頭文字（2文字または3文字）の一致で検索したものを名称類似、個別医薬品コードの先頭4桁の一致で検索したものを薬効類似としているため、名称類似、薬効類似の双方に抽出されている事例がある。

## 2) 販売名の頭文字が3文字以上一致している医薬品

### (1) 具体的な医薬品の名称及び主たる薬効<sup>(注)</sup>

処方された医薬品	主たる薬効	間違えた医薬品	主たる薬効
アムロジピンOD錠5mg	血管拡張剤	アムロジピン錠5mg 「サンド」	血管拡張剤
アムロジピン錠2.5mg	血管拡張剤	アムロジピン錠2.5mg 「CH」	血管拡張剤
オメプラール錠10	消化性潰瘍用剤	オメプラゾール錠10mg 「アメル」	消化性潰瘍用剤
クラリス錠200	主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	クラリシッド錠200mg	主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの
スローケー錠600mg	無機質製剤 (その他の無機質製剤)	スローフィー錠50mg	無機質製剤 (鉄化合物製剤(有機酸鉄を含む))
タリビッド眼軟膏0.3%	眼科用剤	タリビッド耳科用液0.3%	耳鼻科用剤
ツムラ加味逍遙散エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ抑肝散エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ桂枝加芍薬湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ柴胡桂枝湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ五苓散エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ五淋散エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ柴胡桂枝湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ柴胡桂枝乾姜湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ小青竜湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ麦門冬湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ大建中湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ猪苓湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ八味地黄丸エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ麻子仁丸エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ半夏厚朴湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ黄連解毒湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ防己黄耆湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ麻杏よく甘湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ麻黄附子細辛湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ麻黄湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ツムラ芍薬甘草湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤	ツムラ桂枝加芍薬湯エキス顆粒(医療用)	漢方製剤
ノイロトロピン錠4単位	解熱鎮痛消炎剤	ノイロピタン錠	混合ビタミン剤 (ビタミンA・D混合製剤を除く。)
プレドニゾロン錠「タケダ」5mg	副腎ホルモン剤	プレドニン錠5mg	副腎ホルモン剤
プレドニゾロン錠1mg(旭化成)	副腎ホルモン剤	プレドニン錠5mg	副腎ホルモン剤
ランソプラゾールOD錠15mg「トーワ」	消化性潰瘍用剤	ランソプラゾールOD錠15mg「タイヨー」	消化性潰瘍用剤
リンデロン-Vクリーム0.12%	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤 (副腎皮質ホルモン製剤)	リンデロン-VGローション	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤 (抗生物質及び副腎皮質ホルモン混合製剤)
リンデロン-V軟膏0.12%	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤 (副腎皮質ホルモン製剤)	リンデロン-VG軟膏0.12%	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤 (抗生物質及び副腎皮質ホルモン混合製剤)
リン酸ジヒドロコデイン散1%「フソー」	鎮咳去たん剤	リン酸コデイン散1%「フソー」	鎮咳去たん剤
亜鉛華軟膏「ヨシダ」	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤	亜鉛華(10%)単軟膏「ニッコー」	鎮痛、鎮痒、収斂、消炎剤

※ 「薬剤間違い」として報告があった事例のうち、販売名の頭文字(2文字または3文字)の一致で検索したものを名称類似、個別医薬品コードの先頭4桁の一致で検索したものを薬効類似としているため、名称類似、薬効類似の双方に抽出されている事例がある。

注:「主たる薬効」は、その医薬品が対応する個別医薬品コード先頭3桁の医薬品分類を示す。

(2) 販売名の頭文字が3文字以上一致している医薬品28件のうち、漢方製剤に関するものは12件であった。このうち、処方された医薬品と間違えた医薬品について、各漢方製剤とその対応する製品番号の比較を行った。特に製品番号の下一桁が同じであるために包装の色が類似するものについては、備考欄に「同色」と記載した。

処方された医薬品	製品番号	間違えた医薬品	製品番号	備考
ツムラ加味逍遙散エキス顆粒（医療用）	24	ツムラ抑肝散エキス顆粒（医療用）	54	同色
ツムラ桂枝加芍薬湯エキス顆粒（医療用）	60	ツムラ柴胡桂枝湯エキス顆粒（医療用）	10	同色
ツムラ五苓散エキス顆粒（医療用）	17	ツムラ五淋散エキス顆粒（医療用）	56	
ツムラ柴胡桂枝湯エキス顆粒（医療用）	10	ツムラ柴胡桂枝乾姜湯エキス顆粒（医療用）	11	
ツムラ小青竜湯エキス顆粒（医療用）	19	ツムラ麦門冬湯エキス顆粒（医療用）	29	同色
ツムラ大建中湯エキス顆粒（医療用）	100	ツムラ猪苓湯エキス顆粒（医療用）	40	同色
ツムラ八味地黄丸エキス顆粒（医療用）	7	ツムラ麻子仁丸エキス顆粒（医療用）	126	
ツムラ半夏厚朴湯エキス顆粒（医療用）	16	ツムラ黄連解毒湯エキス顆粒（医療用）	15	
ツムラ防己黄耆湯エキス顆粒（医療用）	20	ツムラ麻杏よく甘湯エキス顆粒（医療用）	78	
ツムラ麻黄附子細辛湯エキス顆粒（医療用）	127	ツムラ麻黄湯エキス顆粒（医療用）	27	同色
ツムラ芍薬甘草湯エキス顆粒（医療用）	68	ツムラ桂枝加芍薬湯エキス顆粒（医療用）	60	

### 3) 薬局から報告があった主な改善策

(1) 手順の見直しに関するもの

- 投薬者は、薬品名を声に出しながら患者に確認・説明をする。「これは、漢方薬です。・・・」ではなく、「これは、漢方薬で、〇〇番の〇〇〇です。・・・」と、番号と販売名をしっかりと伝える。
- 薬歴の頭書きに記入するなど、たとえ調剤の時点で間違えても、鑑査で発見できるようにする。
- 薬歴に「〇〇〇服用中」と目立つ表示をつける。
- 患者本人による確認機能が発揮されるように、お薬手帳への記録を行う。
- 薬剤交付時、処方箋との突合を確実に励行する。
- 入力時、前回は代替調剤を含む処方であった場合、調剤室に声かけ、かつ、処方箋のコピーに該当する販売名を書き込む。

(2) 確認方法の見直しに関するもの

- 調剤、鑑査、服薬指導と3回の確認を薬品数が少ない場合でも徹底して行う。
- 販売名を最後まできちんと読む。漢方薬を調剤する際は、シートの番号と名前を処方箋ときちんと確認して調剤する。
- 鑑査者は、手順書に従い処方せんと調剤薬の並列鑑査を実施する。特に漢方薬の場合、薬剤名を確実に読みながら消し込みを実施する。
- ジェネリック医薬品に変更する場合は、特に流さず慎重に、処方せんを指で追いながら声だして調剤する。
- どんな時でも声出し、指差し確認を忘れない。

(3) 配置の見直しに関するもの

- 薬剤取違えが発生しやすい医薬品は、離れた場所に置く。
- 類似薬に関しては、注意喚起のラベルを貼る。
- 規格・薬品名を再確認する。汎用する医薬品を目線の高さに保管する。

#### 4) 考 察

事例の内容が「薬剤取違え」として報告された事例181件のうち分析対象とした171件において、販売名の頭文字が2文字以上一致している医薬品は41件、頭文字が3文字以上一致している医薬品は28件であった。

販売名の頭文字が2文字のみ一致している医薬品では、薬効が異なるものが13件中9件(69.2%)であり、販売名の頭文字が3文字以上一致している医薬品のうち、漢方製剤を除いた場合の16件中7件(43.8%)と比較して多かった。その中では、痛風治療薬であるユリノームと泌尿生殖器官及び肛門用薬であるユリーフのヒヤリ・ハット事例が3件など、複数回報告された事例があった。

販売名の頭文字が3文字以上一致している医薬品では、漢方薬の取違えが28件中12件(42.9%)を占めた。これは漢方製剤の販売名が製造販売業者名を含むため、販売名の頭文字が3文字以上一致しやすい。また、名称類似に加えて漢方製剤の製品番号の下一桁が同じであるために、包装の色が同じであった事例の割合が半数を占めた。

また、「アルマール錠10」と「アセメール錠10」、「アナフラニール錠10mg」と「トフラニール錠10mg」など、販売名の頭文字ではなく販売名全体で見た場合、音が類似している事例もあった。

## 5) まとめ

「薬剤取違い」として報告された事例181件のうち分析対象とした171件において、名称が類似していた事例は41件(24.0%)であった。対策としては、薬局からの改善策としても報告されているように、医薬品名を正しく確認することに加えて、調剤時、鑑査時、服薬指導時など、複数回の確認を行うことが重要である。また、必要に応じて調剤棚を離すなど、配置方法の見直しを行うなどの対応をすることも重要である。

日本薬剤師会が編集している「調剤指針」では、調剤薬の確認方法として、「まず、処方せんに記載された医薬品名の必要三要素であるブランド名、剤形、規格(含量)単位をよく読んで調剤薬を特定し、その後実際に調剤された薬剤と照合する」(「調剤指針(第十二改訂)」P267から抜粋)などの手順が掲載されているので、業務手順に取り入れることも一つの方法である。

## 6) 参考資料

- 財団法人日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業「平成18年年報」
  - 薬剤に関連した医療事故に関する分析を行っており、その中で、製品名の類似が原因と考えられる主な薬剤が報告されている。
- 医療安全情報 No.4「薬剤の取り違い」
  - 財団法人日本医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業のホームページ (<http://www.med-safe.jp/>) に、下記のような医療安全情報としてまとめられたものが掲載されている。

〈参考：医療安全情報No.4「薬剤の取り違い」〉

医療事故情報収集等事業 医療安全情報 No.4 2007年3月

財団法人 日本医療機能評価機構

医療事故情報収集等事業

**医療安全情報**

No.4 2007年3月

**「薬剤の取り違い」**

薬剤の名称が類似していることにより、取り違えた事例が7件報告されています(集計期間：2004年10月1日～2006年12月31日、第3回報告書「共有すべき医療事故情報」の一部を掲載)。

投与すべき薬剤	取り違えた薬剤
アルマル錠	アマリール錠
アレロック錠	アレリックス錠
セフメタゾン静注用	注用セフマゾン
タキソール注射液	タキソテル注
タキソテル注	タキソール注射液
ファンガード点滴用	ファンギゾン
ラクテックD注	ラクテック注

**薬剤の名称が類似していることによる取り違えが報告されています。**

◆その他にも、当事業の第7回報告書(p64-65)では、ヒヤリ・ハット事例の中から名称の類似が原因と考えられる主な薬剤を取り上げています。

医療事故情報収集等事業 医療安全情報 No.4 2007年3月

**「薬剤の取り違い」**

**事例 1**

当該診療科では化学療法のため、パソコン内に定型化した独自の伝票を使用していた。「タキソール200mg+パラプラチン400mg」を投与する予定であったが、誤って「タキソテル+パラプラチン」の伝票を出力したことに気付かず、投与量を記入したため、指示が「タキソール200mg+パラプラチン400mg」となり、患者に実施した。

**事例 2**

抗生剤「セフメタゾン」が処方された。薬剤師は「セフマゾン」を調剤し、監査の薬剤師も気付かずに「セフマゾン」が病棟に払い出された。病棟看護師は、注射指示簿と払い出された薬剤を確認したが「セフマゾン」を「セフメタゾン」と思い込み患者に実施した。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の業務等の開示については、医療事故センターに実施されている取組の公表に準じてください。  
<http://e-phc.or.jp/html/accident.html#med-safe>

※この情報のお取組にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を参考にいただく保証はいたしません。

※この情報は、医療従事者の意見を踏まえた、医療従事者に義務を負担を課したものではありません。

J C 財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止センター  
 H Q 医療事故防止事業部  
 〒101-0062 東京都千代田区神田神保町3-11 三井住友海上ビル7階  
 電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)  
<http://e-phc.or.jp/html/index.html>